



経過措置期間満了のご案内

抗精神病剤

日本薬局方 クエチアピンフマル酸塩錠

クエチアピン錠25mg 「NP」

クエチアピン錠100mg 「NP」

クエチアピン錠200mg 「NP」

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社製品につきまして、格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、販売名変更品の『クエチアピン錠25mg・100mg・200mg「NP」』につきまして、2015年3月31日をもって薬価基準経過措置期間が満了し、薬価削除となりますのでご案内申し上げます。

2015年4月1日以降の投薬分より、保険請求できませんのでご留意賜りますようお願い申し上げます。

今後とも弊社製品につきまして、一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

謹 白

記

■経過措置期間満了日:2015年3月31日

(官報告示:平成26年6月20日付官報告示(厚生労働省告示第264号))

■経過措置品目:旧販売名品

2015年4月1日以降の投薬分より保険請求できなくなります。

経過措置品目		継続販売品目	
旧 販売名	薬価基準収載 医薬品コード	新 販売名	薬価基準収載 医薬品コード
クエチアピン錠25mg「NP」	1179042F1097	クエチアピン錠25mg「ヨシトミ」	1179042F1208
クエチアピン錠100mg「NP」	1179042F2093	クエチアピン錠100mg「ヨシトミ」	1179042F2204
クエチアピン錠200mg「NP」	1179042F3090	クエチアピン錠200mg「ヨシトミ」	1179042F3200

以 上

